# 国民健康保険税の 算定方法が変わります

国民健康保険は、平成30年度からの制度改正により、市町村とともに県が運営を担います。 県全体としての 国民健康保険運営方針を基に取組みを行い、国の財政支援と合わせて安定的な事業運営を目指すものです。

南部町では、新制度施行に伴う動向と町国民健康保険の財政状況から、国民健康保険税の賦課方式と税率 を改正することとしました。

また、地方税法の改正により、課税限度額が一部引上げられたほか、軽減対象世帯の判定所得も一部引上げ がありました。

#### 賦課方式=4方式から3方式に改正

①平等割・・1世帯あたり

②均等割・・世帯の国保加入者数により

③所得割・前年の所得から計算 ④資産割・固定資産税額から計算

これまで、この4つの項目から税額を計算していましたが、

今年度からは

④の資産割を除いた、3つの項目により税額を計算します。

※県の国保運営方針のなかで3方式が標準的な課税方式とされています。

#### 税率および課税限度額の改正

項目	医療費		後期高齢者支援分		介護給付分	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
平等割	27,000 円	23, 000 円	7,000 円	7,000 円	8,000円	6,000円
均等割	26,000 円	26,000 円	7,000 円	7,000 円	9,000 円	8, 000 円
所 得 割	7.2%	7.2%	2.2%	2.2%	2.2%	1.9%
資 産 割	24.0%		8.0%		4.7%	
課税限度額	580,000 円	610,000円	190,000 円	190,000 円	160,000 円	160,000円

※課税の上限である限度額の合計は $93万円 \Rightarrow 96万円$ になりました。

### 均等割額および平等割額軽減基準額の改正

前年中の所得が基準以下のとき、その均等割と平等割が所得に応じ、7割・5割・2割と軽減 されます。この判定基準が次のように改正されました。

判定所得 = 総所得金額と山林所得の合計額					
区 分	改 正 前	改正後			
7割軽減	330,000 円以下の世帯	改正なし			
5割軽減	330,000 円+ ( <u>275,000 円</u> ×被保険者および 特定同一世帯所属者数)	330,000 円+ ( <b>280,000 円</b> ×被保険者および 特定同一世帯所属者数)			
2割軽減	330,000 円+ ( <u>500,000 円</u> ×被保険者および 特定同一世帯所属者数)	330,000 円+   ( <u><b>510,000 円</b></u> ×被保険者および   特定同一世帯所属者数)			

※特定同一世帯所属者・・ 国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した人

お問合せ 役場税務課 国民健康保険税係

**☎** 66−3404

役場住民課 国保年金係

**☎** 66−3405

# スマイルなんぶ通信 No.52

「なんぶ健康会議」に関わる課・組織が情報をお伝えします。今回は「アルカディアスポーツセンター」です。

## 【加齢とともに変化するからだ】

■年を重ねると(加齢)・・・

筋肉や関節、腱が硬くなる、筋肉が萎縮する、基礎代謝量の低下、骨量の減少、反射の低下

## 寝たきりの長寿か?元気で明るい長寿か?

老化過程に運動習慣を取り入れることで、 そのスピードを遅らせることができる。

〈健康寿命の延長〉

## 運動の生活化



- ■しなやかなからだ ⇒ストレッチ運動
- ■筋肉をつけ基礎代謝をあげる ⇒筋力トレーニング
- ■活動量を確保する ⇒有酸素運動(ウォーキング、スイミングなど)

日頃から生活の中に運動を取り入れ、 豊かで健やかな人生を目指しましょう!!

何から始めたらいいか分からないという方… まずはアルカディアスポーツセンターにお越しください!!!

『今日できることを明日も明後日も1年後もできるようにしましょう』 アルカディアスポーツセンター ☎64-3113

## 第5期スマイルなんぶクラブ員募集

「スマイルなんぶクラブ」は、健康づくりに関して自分たちが興味あること、やりたいことをみんなで企画して実行するという会です。そして周囲の人にも元気のおすそ分けをして、元気な南部町民を増やしていくことを目的としています。活動は、2ヶ月に1回程度、期間は1年です。今回、第5期のクラブ員を募集しますので、興味のある方は是非ご参加ください。

参加費:無料

期 間:令和元年7月~令和2年5月ころまで

参加申込:6月28日までに、電話にてお申し込み ください。☎64-4836 役場 福祉保健課

#### 第4期クラブ員の主な企画イベント

平成30年11月20日 「季節の野菜をつかった料理教室」 平成31年1月25日 「体操教室」 平成31年3月30日 「さくらウォーキングin睦合」